

12. 履修の方法と進級の要件

①履修の目標

医科大学は、学問の性質上卒業までに履修すべき科目が極めて多い。各学年において履修するよう定められている科目（単位）は、学年ごとに必ず修得しなければならない。

それぞれ学年ごとに定める要件を満たし得ない時は、原則として進級できず、留年となる。

②履修の心得

医学教育を履修するうえにおいて、人体および人体標本を用いることは、人体の構造と機能、疾病の病理・病態を深く理解するためには不可欠である。しかし、学習者によって、人体標本等の画像をインターネット上に流布することは、人体および人体標本に対して礼意を欠くと同時に、医学教育と研究に大きな支障を来すような事態を引き起こすこととなる。よって、本学では、教員の許可なく学生が以下の行為を行うことを禁ずる。

- イ 講義・実習での人体および人体標本の撮影・録画並びに録音
- ロ 動物および動物標本の撮影・録画並びに録音
- ハ スライドで供覧される標本などの撮影や他者への供覧（ブログ、ツイッター、SNS、ファイル共有ソフトの使用等を含む）
- ニ 講義・実習に関連して入手した画像や個人情報等の他者への供覧

③履修の方法

- イ 当該学年の必修科目はすべて履修する。
- ロ 当該学年の選択必修科目については、同一時限に開講される選択必修科目のうち、必ず1科目履修し単位を修得する。
- ハ 当該学年の自由選択科目の履修は任意であり、進級及び卒業の要件には係わらない。但し、各学年において履修できる単位数には上限が設けられている。
 - ・「公募推薦（地域特別枠）」及び「栃木県地域枠」の入学者は、「地域包括医療実習」の履修を必須とする。
 - ・「医学研究室配属」は第3学年に開設される必修科目「医学研究実習」と異なり、第1学年から第6学年の各学年に自由選択科目として開設しており、個々の希望する研究室において研究に参加することができる。履修は、単年度でも連続した年度でも可能である。また、本科目を2年間以上受講し、研究活動の実績が認められた者については、初期臨床研修を行いながら大学院医学研究科に在籍（形態学系・機能学系・社会医学系に限る）することができる。なお、「医学研究室配属」は配属先を複数選択できるが、1つの配属先につき1単位として計算する。

・「英語特別研究」は第3学年・第4学年を対象に開設し、より専門的な英語を修得する集中講座である。

・その他自由選択科目については自分の興味・関心に応じて選択することができる。

<第1学年>

必修科目	26 単位 (35 科目)
選択必修科目	25.5 単位 (39 科目) のうち 3 単位 (3 科目) を修得すること。
自由選択科目	7.5 単位 (13 科目) のうち 3 単位まで履修登録可能。

<第2学年>

必修科目	32.5 単位 (24 科目)
自由選択科目	7 単位 (12 科目) のうち 3 単位まで履修登録可能。

<第3学年>

必修科目	35 単位 (31 科目)
自由選択科目	10.5 単位 (19 科目) のうち 3 単位まで履修登録可能。

<第4学年>

必修科目	22 単位 (25 科目)
自由選択科目	10.5 単位 (19 科目) のうち 3 単位まで履修登録可能。

<第5学年>

必修科目	67.5 単位 (1 科目)
自由選択科目	7 単位 (13 科目) のうち 3 単位まで履修登録可能。

<第6学年>

必修科目	6.5 単位 (4 科目)
自由選択科目	5 単位 (9 科目) のうち 1.5 単位まで履修登録可能。

④進級要件、卒業判定

獨協医科大学医学部進級判定及び卒業判定に係る細則参照